

保育園等で勤務される皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出される中での日々の保育について、心より感謝申し上げます。
- 保育園等では、いわゆる三密の状態を防ぐことは困難であり、日々ご自身の感染の不安と向き合いながら、また様々なことにご苦勞されながら保育されていることと拝察いたします。
- 千葉県では、保育を必要とする児童に必要な保育を行えるよう、「休園」ではなく「登園自粛」としております。一律に「休園」として各家庭から詳細に保育を必要とする理由を聴取するという方法もあろうかと思いますが、保育を必要とする理由は人により様々であり、原則「休園」とすることによる「歪」が生じることが懸念されることから、現時点では「登園自粛」を継続いたします。
- 世間でも認知されはじめていますが、緊急事態宣言下でもさほどの不自由なく生活できるこの社会は、医療従事者のみならず多くの職種の皆さんの働きにより支えられており、さらに皆さんは、その働き手を支えていらっしゃる。如何なる状況であろうと未来を担う児童の最善の利益を優先し、保育を行っていただいておりますことに改めて敬意を表します。
- とはいえ、現場を支える皆様から多くご意見をいただいている「さらなる登園自粛の強化」を図るため、5月7日付で保護者に対し、改めて登園自粛のお願いを通知しました。
- また、登園自粛要請期間中については、職員皆様の在宅勤務の推進についても各園代表者宛に依頼しております。なお、登園自粛要請期間については、児童の登園人数に関わらず給付費等を全額、園にお支払いすることとしており、通常時の収入を保証していることから、労働者の不利益となるような対応を避けるよう依頼していることを申し添えます。
(参考:国FAQ No,11 <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000628234.pdf>)
- 未曾有の災害ともいえる新型コロナウイルス感染症への対応は、しばらく続くかもしれません。体調管理を万全にし、この危機を乗り越えていきましょう。
- 何かありましたら、こども未来局幼保運営課までご相談ください。

令和2年5月8日 千葉県こども未来局長
(問い合わせ：こども未来局 幼保運営課 245-5726)